

欠席委員からのご意見（案）

○ 海野委員

・変更原案に対する住民意見として、利水環境（自然環境の保全 1- 1）は、最も多くの意見が寄せられています。多くは、ダム建設に否定的な意見と建設に伴う自然環境への影響を懸念するものです。中には、非常に有益なコメントも散見できます。これらのことを真摯に受け止めるべきです。今後、詳細な調査・検討を行う中で、環境影響評価の各ステップにおいて十分な科学的データを蓄積・公表し、地域住民への説明をお願いします。

○ 近森委員

・ダム建設は、太田川流域の治水に寄与する重要な事業である反面、ダム建設による自然環境への影響や、建設地周辺の住民への負担等には十分に配慮する必要があります。とくに、建設地周辺住民の負担については、既に取り組んでおられることと思いますが、受益地となる市街地の住民への地道な啓発活動を継続していただければと思います。

○ 福田委員

- ・新規ダム建設が想定される自治体首長の姿勢は示されているが、地元住民の方々に対して、丁寧な説明と意見徴収を行っていただきたい。特に、高齢化が進んでいる地域と思われるため、わかりやすい情報提供や懇談の機会が必要である。
- ・ダムができる上流部のみの問題ではなく、意見にもあるように（8頁「その他-2」の一つ目）、太田川流域全体で問題意識を共有することは非常に重要と考える。下流部の河道掘削や引堤ではなく、上流部のダムで安全性を高めようとする今回の判断を、下流都市部の住民にも理解してもらうため取り組みを、関係自治体と協力しながら進めていただきたい。
- ・新規ダム建設に関しては、さまざまな調査や実施計画検討に、これからかなりの時間を要すると思われる。その間にも、気候のさらなる変化、流域の人口動態と土地利用の変化、山間部の植生の変化など、私たちの生活を取り巻く状況は刻々と変化することが想定され、また同時に、建設技術等の進化もあるかもしれない。そのような状況の変化に対応して、手法の妥当性について、適宜点検、検討を行いながら進めることを希望する。
- ・ダム建設のみで流域の安全性が確保されるわけではなく、整備計画には、それ以外の河川に対する対策や流域に対する対策が掲げられている。今回、提案されているため池に関する記載の追加（12頁）もその一つである。気候変動に備えるためには、ため池や水田など

治水への効果がそれほど大きく算入できない方法であっても、できること全てを行っていく必要があります、また、そのことを関係自治体とともに広く市民に伝え、協力を呼び掛けていくことが大事だと思います。